

「ASEAN 労働法 最新の改正状況」

ASEAN 地域ではコロナ感染拡大を受け労働法が改正されています。そこで、2021 年 4 月に中央経済社から『最新 東南アジア・インドの労働法務』発行した One Asia Lawyers に ASEAN の労働法を比較し各国の特徴を説明していただくとともに、各国の労働者を管理・マネージメントを行う必要のある法務部・人事部・コンプライアンス部・海外事業部の担当者が気を付けなければならない点、コロナを踏まえた各国の最新の労働法改正の状況を総括的に解説するウェビナーを企画いたしました。

1 ASEAN の労働法比較概要

- (1) ASEAN の労働法の特徴
- (2) ASEAN における人材の採用、雇用時における留意点
- (3) ASEAN の解雇、不利益な条件変更に関する留意点
- (4) ASEAN の労働紛争機関の制度に関する留意点
- (5) コロナを踏まえた各国の最新の労働法改正の状況

2 Q&A セッション

皆様のご関心事項、ご質問に可能な範囲で対応したいと思いますので、申し込みの際にご記入いただければ幸いです。海外からもご視聴いただけますが、開催時間は日本時間となっておりますのでご留意ください。皆様の参加をお待ちしております。

日時	2021 年 6 月 21 日(月) 14 時 00 分～15 時 30 分(日本時間)
会場	オンライン Zoom
講師	One Asia Lawyers シンガポール事務所代表 栗田哲郎 One Asia Lawyers タイ事務所代表 藪本雄登
主催	国際機関 日本アセアンセンター
対象	ASEAN 地域に進出済み/進出検討中の企業の方
定員	300 名
申込み	日本アセアンセンターウェブサイトよりお申し込みください。 https://data.asean.or.jp/form/seminar/app_seminar.aspx?id=22861245 申込者には前日までに受講に必要となる情報を送信いたします。
問合わせ先	国際機関 日本アセアンセンター 貿易投資クラスター Email: info_ti@asean.or.jp TEL: 03-5402-8006 https://www.asean.or.jp/ja/invest/

☆ ご記入いただいた個人情報は、本セミナー講演者への提示および弊センターからの各種ご案内をお送りする目的のみに使用します。